

一般事業主行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境を作ることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年 4月 1日～令和8年 3月31日までの 4年間

2. 内容

目標1：子育て世代の仕事と子育てとの両立を支援するための雇用環境の整備継続

<対策>

- ① 妊娠から子育てまでの規定は整備出来ているので、それを実施しやすい職場環境と風土を整えるため、職員への制度の周知を行う。
職場環境と風土については管理職への研修を行う。
- ② 職員の積極的な採用と教育を行い職場環境の整備を行う。
- ③ 男性職員の育児休業取得の推進（制度利用の把握と課題検討）

令和4年4月～

目標2：年次有給休暇の取得を促進継続

<対策>

- ① バースデー休暇の利用を促し有給休暇の取得率向上を目指す。
- ② 職員が安心して年次有給休暇の取得ができるよう、日常の業務において相互協力ができる体制を整備する。
- ③ 職員の積極的な採用と教育を行い有給休暇の取得しやすい職場環境の整備を行う。
- ④ 管理職が取得状況を定期的に管理し、取得状況が思わしくない職員については早期に声かけを行い取得を促すなどの体制の整備を行う。

令和4年4月～